

民具などの保存に

保護条例でできる

町の六月定例議会

去る六月二十一日、議会定例会が招集され、会期を五日間と定め、会議は二十一日、二十三日、二十四日にわたって開かれました。

議会は定例会とあつて一般質問が行なわれ、海岸の保全、町営住宅の入居、町道の管理、保養センターの運営、空港の騒音対策などについて論議が交されました。提出された議案は十三件で、全議案ともに可決されました。議案は次のとおりでした。

▼議案第一号 専決処分の承認を求めらるることについて(税条例の改正で、町民税を賦課する場合の非課税の限度額を三十八万円に引上げるほか、条文の整理をしたことについて承認を求めらるること)

▼議案第二号 専決処分の承認を求めらるることについて(国税条例の改正で、税を算定するときの所得割額の税率を「百分の一・八」に、被保険者の均等割額を「一、六五〇円」に世帯平等割額を「二、七〇〇円」に改め、減税措置の軽減額を改めたことについてその承認を求めらるること)

▼議案第三号 山武郡市衛生

組合の解散について(山武郡市衛生組合の業務を山武郡市広域行政組合が引継ぐことを前提に解散の議決を求めらるること)

▼議案第四号 山武郡市衛生組合の解散に伴う財産処分に ついて(山武郡市衛生組合の解散に伴って、組合の所有する財産を山武郡市広域行政組合へ引渡すことについて議決を求めらるること)

▼議案第五号 山武郡市計算センター協議会の解散について(山武郡市計算センター協議会の業務を、山武郡市広域行政組合が引継ぐことを前提に解散の議決を求めらるること)

▼議案第六号 山武郡市広域行政組合規約の一部を改正する規約制定について(山武郡市衛生組合および山武郡市計算センター協議会の解散に伴い、その業務を加えるほか、事務所の変更、議員の就任、任期についての条文整理の規約改正を求めらるること)

▼議案第七号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約制定について(九十九里地域水道企業団の構成町村中、本納町が茂原市と合併

したため、構成町村および組合議員の定数の変更の規約改正の議決を求めらるること)

▼議案第八号 横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について(国保の被保険者に、新たに朝鮮および英国の国籍の者およびその世帯員を加えるための条例改正の議決を求めらるること)

▼議案第九号 横芝町文化財保護条例の制定について(横芝町の区域内に存在する文化財の保存および活用を図ることを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十号 横芝町指定金融機関の指定について、(地方自治法施行令の規定に基づき、町の公金の収納および支払の事務を取扱う機関として、千葉銀行を指定することの議決を求めらるること)

▼議案第十一号 町の境界変更

更について(栗山地区の土地改良事業の実施に伴って、町と光町との境界変更の申請について議決を求めらるること)

▼議案第十二号 町の区域内の大字および字区域の変更について(栗山地先(高橋学園跡)町有地の住宅分譲地造成に伴って、大字および字区域の変更について議決を求めらるること)

▼議案第十三号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十四号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十五号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十六号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十七号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十八号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第十九号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十一号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十二号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十三号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十四号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十五号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十六号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十七号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十八号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第二十九号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

▼議案第三十号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算の歳入歳出と歳入歳出とを目的とする条例制定の議決を求めらるること)

進んで受けよう

年一度の結核検診

町内二十五会場を巡廻して今年も、八月三十一日から住民結核検診が実施されます。この検診は、町内に居住する十五才以上の者が対象になります。その内学校、事業所等で実施済の者は除かれます。最近ガン、成人病のかげに、かく結核と云う病気が忘れられがちですが、まだまだ恐ろしい病気で、昨年血球型検査を受けて下さい。

夫と云う保証はありません。是非この機会に検診を受けて自分の健康を確認しましょう。

なお、結核検診と併せて、血液型検査を実施することになりました。対象者は、血液型の判明していない者、一度検査したが、はっきりしていない者です。検査料金は無料です。この機会に、是非血液型検査を受けて下さい。

結核住民検診実施計画表

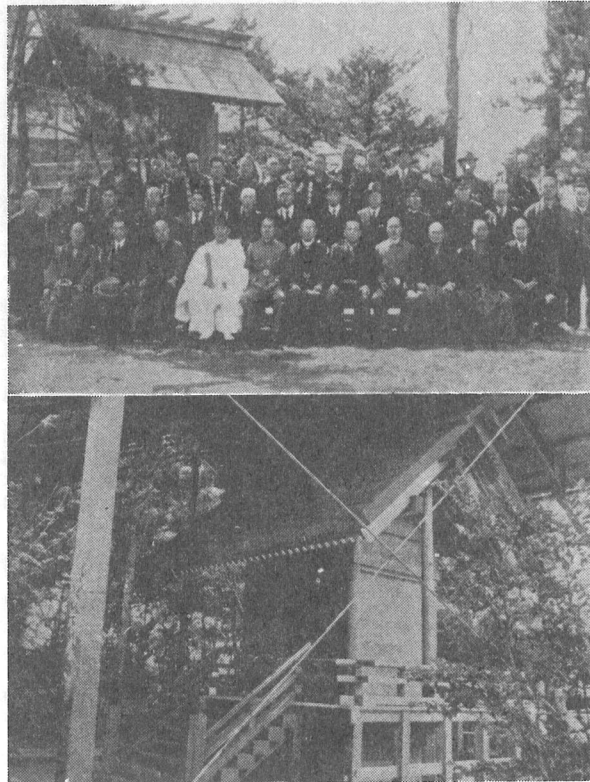
月日(曜日)	時 間	実 施 場 所
八月三十一日(木)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	中台農村協同館 牛熊青年館
九月一日(金)	午前九時～十二時 午後一時～三時	姥山青年館、満福寺 長倉青年館
九月二日(土)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	上町青年館 坂田農村協同館
九月三日(日)	午後一時～三時	大総公民館
九月四日(月)	午後一時～三時	於幾青年館
九月五日(火)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	本町青年館 古川青年館
九月六日(水)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	粟山青年館 飯島正二氏宅
九月七日(木)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	東町児童館
九月八日(金)	午前九時～十一時 午後一時～三時	鳥喰沼集会場 鳥喰新田成就寺
九月九日(土)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	鳥喰下越川商店 西青年館
九月十日(日)	午前九時～午後三時	構芝町役場
九月十一日(月)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	北清水青年館 新島農村協同館
九月十二日(火)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	上堺公民館 屋形四社神社
九月十三日(水)	午前九時～十一時三十分 午後一時～三時	南川岸青年館 立会青年館
九月十四日(木)	午前九時～午後二時	横芝町役場

十年一昔

(その三十一)

横芝小奉安殿と護国神社

給食センター 小沢所長寄稿



銚子方面に向って、本町交差点を過ぎると間もなく左手に四所神社の森が見えます。この境内右手には、護国神社と刻んだ碑が建っていて、その奥には石の玉垣に囲まれた干木を組み勝男木を戴いた白木造りの社殿が見えます。社殿保護のためでしょうか鉄骨の柱と屋根などがこの社殿を被っています。これが横芝町三百八十余柱の英霊を祭神

としてこの社殿は、横芝小学校奉安殿をそのままの姿に移築したものです。終戦までは、何処の公立学校にも、国から頂った天皇皇后陛下のお写真が保管されていて、国の祝祭日には全校の職員児童生徒が一室に集まり、お写真を正面に飾って式典を催していました。お写真は御真影(ごしんえい)と呼ば

んで普段は校舎と別棟に蔵ってありました。この建物が御真影奉安殿なのです。式典の日には礼服に威儀を正した校長先生が白手袋の両手を目よりも高く捧げて、奉安殿から式場へ御写真を移す様子は随分厳かなものでした。学校の当直日誌には第一項に「御真影奉安殿御異状なし」等と記入されていた。そうして大切にされていた奉安殿も終戦と共に意義が薄らぎ、遂に連駐軍指令により取こわされることになりました。取こわし指令の噂は既に町にも流れていました。そんな時、戦没者遺族を主体とする町民の中から「こわしてしまうのは惜しい、遺族の心の寄所として残したい。」という声が出てきました。此の建物の中に在

た写真を、神と崇めその人の万才を叫びながら散華していったと聞かされてい

印鑑証明等は

次の点に注意!!

最近、印鑑証明書の発行が非常に多くなってきました。印鑑証明を受けようとする場合は、次のことに留意して下さい。

- ◆印鑑登録及び改印の場合
登録する印鑑は、偽造されやすい三文ばんや、すり減ったり破損したもの、ゴム印その他印形の変化しやすくないものは登録できません。
- ◆登録、改印の際は、保証人が必要です。保証人は当町に印鑑登録をしている者であって、申請書に連署押印(登録済の印)して下さい。
- ◆証明書交付申請の場合
登録済の印鑑を必ず持参し

解体という指令を受けた役場では拒否できない指令を考慮しながらも遺族の胸中を思いやり、これを建てた当時の職工組合長菅沢利重氏を招いて「復元可能に解体」という相談を持ちかけました。事情を聞いた菅沢氏は「やってみましょう」と折柄着工中の仕事を中止して入念な解体作業にかかりました。幸いこれと言った損もなく解体できましたので「解体材料の保管を一任」という形で事実上遺族会が払下げを受けて暫く四所神社に保管していたのです。其後町村合併等もあり、何時か十数年経過した昭和三十

六年二月頃、護国神社建立の話しが始められました。特に遺族会では再三役員会を開き、会長さんや事務長さんは千葉護国神社の宮司さんを訪れて、いろいろ指導を受けて横芝町護国神社建設奉賛会を作り、一般町民にも協賛の呼びかけを行ったところ、殆んどいってよい位町民の支援を得ましたので、かねて保管中の横小奉安殿解体材料を社殿用材とすることに決まり、昭和三十六年十二月菅沢利重氏の手により社殿が完成、翌年四月二十日、千葉県護国神社宮司を招いて英霊を分祀し横芝町護国神社鎮座祭を執行

して下さい。
◆登録・改印・証明書の交付申請の場合は、必ず本人がおいで下さい。本人が病気が

◆未成年者の場合は、親権者の同意書が必要です。

委任状

私は、右の者を代理人と定め左記の事項を委任します。

生年月日

収入印紙 二十円

代理人住所 氏名

委任状 氏名

昭和 年 月 日

委任者住所 氏名

横芝町長殿

(注) 用紙は便箋の大きいです。

写真上は、横小奉安殿完成時のもので神官の左隣り国民服の人は浅井泰治校長、後列右から五人目は職工組合長菅沢利重氏、神官の押尾真澄氏他著名な方々の顔が大分見えます。尚この辺りは、現在プールになっています。

写真下は、横芝町護国神社、鉄骨屋根で保護された下の見えるのが奉安殿(上の写真参照)を復元建立した社殿です。

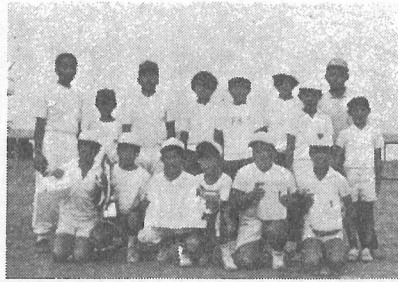
◎本稿取材に当り遺族会田中忠治氏、両国新田菅沢利重氏の御協力をいただきました。

建設のあゆみ

7 月 ~ 8 月

完成した事業

①道路舗装工事	
屋形2号線(海の子供国入口)	373 m
// 2期工事	325 m
// 3期工事	314 m
②排水整備工事	
屋形2号線排水	359 m
8月着工及び工事中の事業	
①道路舗装工事	
東町駅脇	200 m
牛熊地先	700 m
屋形入間地先	600 m
②敷地造成工事	
老人ホーム敷地	9,397㎡



優勝を喜ぶ栗山子供会チーム

子供会ソフト大会

栗山チーム優勝

スポーツの振興と青少年の健全育成を目的とした、第二回横芝町子供会ソフトボール大会が、八月九日、二十三日の二日間にわたり、横芝小学校及び中学校の二会場に於て開催されました。

今大会は、昨年度参加七チームをはるかに上廻る十

公民館だより

二チームが参加しました。連日の猛暑の中で練習に励み、真っ黒に日焼けしたチビっ子選手達は、終始元気いっぱい、の試合を展開し、付添の父兄と共に楽しい一日を過ごしました。

戦績は次のとおりです。

優勝 栗山子供会 A チーム
準優勝 上町子供会 A チーム
三位 長倉子供会 チーム

卓球は 長倉青年館 チーム

第二回横芝町青年館等卓球大会が、去る六月二十五日、中央公民館、町体育協会・町青少年相談員連絡協議会の共催により、横芝中学校体育館に於て開催されました。

夫婦で月二万円

年金の所得比例制

皆さんは、国民年金の所得比例制の制度をご存知でしょうか？

国民年金の年金額は、保険料を二十五年納めたときで月額八千円です。ですから夫婦二人あわせても一か月一万六千円で「夫婦二万円年金」にはなりません。夫婦で一か月二万円の年金を確保するため、所得比例制の加入をおすすめいたします。

所得比例制は、元気に働けるときに、より多くの保険料を納めて、将来、より多くの年金を受けるための仕組みです。

保険料は、定額の保険料一か月五百五十円に、所得比例分の三百五十円を加えて、一か月九百円納めていただくこ

今大会は、昨年度優勝の上町チームをはじめ、精鋭十チームの参加がありました。試合は、小学生、中学生、青年一般と各階層から八名を選び一チームをつくり、トーナメント方式により午前九時から開始され、各チーム日頃の練習成果を充分に発揮し優勝を目指して、終始元気にプレーを展開し午後四時終了いたしました。

戦績は次のとおりです。

優勝 長倉青年館 A チーム
準優勝 上町青年館 A チーム
三位 上町青年館 B チーム

「交通安全」を願い

青年団が安全ラリー

町青年団では、交通安全思想の普及と、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、悲惨な交通事故をなくす目的で、成東警察署、町交通安全協会、町交通安全対策協議会等の指導を得て、去る六月二十五日、役場を会場として「交通安全ラリー」を開催しました。

当日は、町内から募った参加者二十名が、それぞれの愛用車を運転し、日頃の腕前を競いあいました。

競技は、審査項目である始業点検から始まり、役場前を出発点とし運沼、成東、松尾を経て、また元の役場前に帰

横芝俳壇

横芝句会七月例会

土屋 栗水
石川 奇水
添竹にもたれて百合のさゆれかな

若梅あやめ
虫干しや祖母が残せし博多帯
木下石果子
刈草の籠に山百合さとして来る

林 義村
古きもの皆珍しく虫干しぬ
夏木立昼も静かにりす渡る
加藤 庄長
山百合を宙吊りにして水禍去る

奥山 萌古
山百合に谷田の風の吹きさる

次回八月十二日 一時
兼題 夕立、茗荷の花

四十数軒のコースで、午前九時から順次、出発し、審査員が要所々々でチェックする方法で行なわれました。入賞者は次のとおりでした。

- 一位 行方昭子 牛熊
- 二位 小野隆司 立合
- 三位 浅野和男 西
- 四位 早川哲雄 屋形荒場
- 五位 秋葉 勲 関場